

8月26日定例記者会見事項書

令和8年8月26日（火）午前11時～

本庁舎4階 庁議室

1. 市長からの発表

（1）令和8年9月定例月会議

■令和7年度決算の概要-----（資料No.1）

■補正予算の概要-----（資料No.2）

■提出議案の概要-----（資料No.3）

（2）10月から伊賀市内保育所等で

主食（米飯）等の無償提供を開始します-----（資料No.4）

（3）「忍夜討 2026 ～伊賀 vs 甲賀 第一次令和の乱」の開催-----（資料No.5）

（4）数馬茶屋の営業が再開します-----（資料No.6）

2. その他

一般会計

実質収支に関する調書

(単位 : 千円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	47,072,687
2 歳 出	総 額	46,617,481
3 歳 入 歳 出	差 引 額	455,205
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	106,007
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	106,007
5 実 質	収 支 額	349,197
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2 の規定による基金繰入額	0

※歳入歳出差引額の整合が欠けるのは、端数処理によって生じたものである。

(資料No. 2)

令和 8 年 9 月 定例会 会議

補正予算の概要

(令和 8 年度一般会計補正予算 (第 2 号) 等)

1. 予算の規模

(1) 一般会計（補正第2号） 4 5 1, 4 4 3千円の増額

- ・ 議会費 2 3 7千円の増額
- ・ 総務費 7 8, 8 0 6千円の減額
- ・ 民生費 4 4, 4 2 7千円の増額
- ・ 衛生費 7 8, 8 0 9千円の増額
- ・ 商工費 8 4 0千円の増額
- ・ 土木費 7 6, 0 7 0千円の増額
- ・ 教育費 3 7, 6 4 8千円の増額
- ・ 災害復旧費 2 9 2, 2 1 8千円の増額

債務負担行為の追加（5件）

地方債の追加及び変更（10件）

一般会計補正後予算額 4 9, 2 8 7, 2 6 8千円
(補正前額 4 8, 8 3 5, 8 2 5千円)

1. 予算の規模

<特別会計>

(2) 介護保険事業特別会計（補正第1号）

100,604千円の増額

(3) 後期高齢者医療特別会計（補正第1号）

4,401千円の増額

<企業会計>

(4) 水道事業会計（補正第2号）

30千円の増額

<財産区特別会計>

(5) 大山田財産区特別会計（補正第1号）

281千円の増額

全会計補正後予算額 86,387,947千円
(補正前額 85,831,188千円)

3. 歳出事業

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| ① 大山田複合施設整備事業 | ・ ・ ・ 大山田支所 |
| ② 防災資機材整備推進事業 | ・ ・ ・ 防災危機対策局 |
| ③ 私立保育所等補助金 | ・ ・ ・ 保育幼稚園課 |
| ④ 伊賀南部環境衛生組合負担金 | ・ ・ ・ 資源循環推進課 |
| ⑤ 教育振興一般経費 | ・ ・ ・ 学校教育課 |
| ⑥ 施設改修事業 | ・ ・ ・ 教育施設課 |
| ⑦ 小学校給食に係る財源振替 | ・ ・ ・ 学校教育課、いがっこ給食センター元気 |
| ⑧ 体育施設整備事業 | ・ ・ ・ スポーツ振興課 |
| ⑨ (補助) 現年発生農林施設災害復旧事業 | ・ ・ ・ 農村整備課 |
| ⑩ (単独) 現年発生農林施設災害復旧事業 | ・ ・ ・ 農村整備課 |
| ⑪ (補助) 現年発生公共土木施設災害復旧事業 | ・ ・ ・ 道路河川課 |
| ⑫ (単独) 現年発生公共土木施設災害復旧事業 | ・ ・ ・ 道路河川課 |
| ⑬ 上下水道事業 | ・ ・ ・ 経営企画課 |

予算書21^{ページ}

【事業費】 大山田複合施設設計業務委託料11,563千円、アスベスト含有調査業務委託料1,617千円（財源：過疎対策事業債11,500千円）

① 対象施設

- ・ 旧大山田支所庁舎　：解体工事設計業務・アスベスト調査業務
- ・ 大山田保健センター：改修工事設計業務・アスベスト調査業務

② 全体スケジュール

予定年度	内容
R 8 年度	設計業務（解体・改修）
R 9 年度 R10年度	- 大山田保健センター改修工事 - 旧支所庁舎解体撤去工事 - 必要機能の移転等 - 複合化施設供用開始 - 設計業務（解体）
R11年度	不要建物の解体撤去工事



②防災資機材整備推進事業（防災危機対策局）

予算書21ページ

【概要】 地域防災の確保を目的に寄付のあった企業版ふるさと納税を活用し、災害対応用機材を購入する。

【事業費】 防災資機材購入費1,000千円（財源：ふるさと応援基金繰入金1,000千円）

【内 容】

今回購入する災害対応用機材の内容

① ポータブル電源

地区市民センターへ設置



② 避難所受付用テント

避難所へ設置



③ 無線機

地区市民センター
及び避難所へ設置



イメージ画像

③私立保育所等補助金（保育幼稚園課）

予算書23ページ

【概要】 賃貸借物件を活用した小規模保育事業所の新設を行う事業者（小規模保育事業A型）に対し、設備運営基準を満たすために必要な改修費用の一部を補助する。

【事業費】 保育所等整備費補助金21,966千円
（財源：保育対策総合支援事業費補助金14,643千円）

【内 容】

① 目的

共働き家庭の増加に伴い、入所児童の低年齢化が進んでいることへ対応するため、0～2歳児を対象とした地域型保育施設を開設し、待機児童の解消を図る。

② 経緯

- ・ 伊賀市として初めて地域型保育事業を開始するにあたり、運営事業者を公募・選定するため、令和8年4月に「伊賀市地域型保育施設運営事業者選定委員会」を設置
- ・ 約3カ月にわたり、計3回の委員会を開催
- ・ プロポーザル審査を行い、運営事業者を選定

③ 決定した事業者（小規模保育事業A型）

一般社団法人未来会（京都市西京区）
定員19名（対象児 市内の0～2歳児）
開設場所：久米町地内

④ 開設時期 令和9年4月1日

【概 要】 伊賀南部環境衛生組合において伊賀南部浄化センター解体に係る経費が必要となることから、当該経費に係る組合負担金を増額する。

【事業費】 伊賀南部環境衛生組合負担金42,401千円

【内 容】

《伊賀南部浄化センター解体》

- ・ 所在地：名張市薦生1810
- ・ 令和8年度～令和9年度の2か年計画
- ・ 工事費、工事監理業務、調査委託料を計上



伊賀南部浄化センター全景

⑤教育振興一般経費（学校教育課）

予算書27ページ

【概要】 さまざまな理由により義務教育を修了していない人や、不登校等の理由により義務教育を十分に受けられなかった人、出身国や我が国で義務教育を修了していない外国籍の人など、学びを希望する人に対し、学びの場を整えるための検討を行うにあたり、幅広く意見を聴くための「多様な学びの保障に向けた検討委員会」を設置する。

【事業費】 多様な学びの保障に向けた検討委員会委員報酬297千円、事業推進報償費50千円、旅費34千円

【内 容】

●全体スケジュール

予定年度	委員会	内容
R 8 年度	10月	- 検討委員会の目的の共有 - 現状と課題の共有 - 今後の進め方の検討
	12月	大学教授等有識者を招いての委員研修
	2 月	- 多様な学びに関する現状把握のためのアンケートの設計検討 2 年目の進め方の検討
	3 月	中間報告書の作成
R 9 年度	計 3 回開催予定 (上半期)	- アンケートの実施 - アンケート結果の分析・考察をもとに、伊賀市が目指す方向性と具体的な取組を検討し、最終報告書としてまとめる。

⑥施設改修事業（教育施設課）

予算書29ページ

【概要】 近年の猛暑により、屋内運動場における授業や学校行事等の実施時に熱中症リスクが高まっていることから、生徒の安全確保及び教育活動の継続実施を図るため、屋内運動場の空調整備に向けた設計業務を行う。

【事業費】 中学校施設設計業務委託料9,280千円（財源：緊急防災・減災事業債9,200千円）

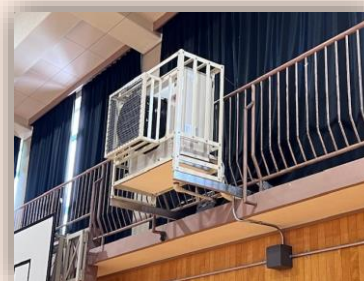
【内 容】

① 対象施設

- ・ 崇広中学校屋内運動場
- ・ 緑ヶ丘中学校屋内運動場
- ・ 城東中学校屋内運動場
- ・ 青山中学校屋内運動場

② 全体スケジュール

予定年度	内容
R 8 年度	設計業務
R 9 年度	設置工事



室内機



室外機



導入イメージ（他市事例）

⑧体育施設整備事業（スポーツ振興課）

予算書29ページ

- 【概要】 ①市民のスポーツニーズに対応し、天候に左右されにくく通年利用が可能なスポーツ環境を整備するため、阿山第2運動公園グラウンドの人工芝化に向けた設計業務を行う。
- ②大山田B & G海洋センタープールの早期開業に向け、プール塗装修繕工事を進める中で、新たに上屋鉄骨部の著しい腐食及び部材欠損が判明したことから、利用者の安全確保及び施設機能の維持を図るため、上屋鉄骨部の修繕工事を行う。

- 【事業費】 ①設計業務委託料 5,769千円（財源：地域未来交付金 2,884千円、過疎対策事業債2,800千円）
- ②体育施設改修工事費1,823千円（債務負担行為：体育施設改修工事経費9,694千円）

【内 容】

① 阿山第2運動公園グラウンド等 改修工事設計業務委託



区分	R 8	R 9	R 10
人工芝グラウンド整備	実施設計	施設整備工事	
多目的広場・休憩スペース トイレ等整備			施設整備工事

② 大山田B&G海洋センタープール 改修工事



令和9年5月完成予定

⑬水道基本料金の減免（上下水道部経営企画課）

水道事業会計
予算書 7 ページ

【概要】 物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の負担軽減を図るため、水道基本料金を2ヶ月間、半額にする。

【事業費】 基本料金減額36,378千円、事務費30千円
※上記経費について、一般会計から水道事業会計へ繰り出し、当該繰出金に交付金を充当（財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分）36,154千円）

【内容】

① 対象者

水道利用者（官公署・臨時用を除く）

② 対象期間

令和8年10月・11月検針分の2ヶ月間（令和8年11月・12月請求分まで）

③ 減免金額

基本料金の半額

▽水道メーターの口径13ミリメートルの場合

1期（2ヶ月） 660円（税込み）

▽水道メーターの口径20ミリメートルの場合

1期（2ヶ月） 990円（税込み）

4. 債務負担行為に関する補正

<一般会計>

追加

単位：千円

No.	事項	期間	限度額	担当課
1	三重県議会議員選挙執行経費	R 8 年度～R 9 年度	26,624	選挙管理委員会事務局
2	放課後児童クラブキッズうえの 指定管理料	R 8 年度～R13年度	42,390	こども政策課
3	放課後児童クラブふたば指定管理料	R 8 年度～R13年度	30,390	こども政策課
4	給食業務委託経費（猪田・神戸、西 柘植・希望ヶ丘、新居・島ヶ原、あ やま・ともだ・たまたき）	R 8 年度～R11年度	371,052	保育幼稚園課
5	体育施設改修工事経費	R 9 年度	9,694	スポーツ振興課

令和7年伊賀市議会定例会令和8年9月定例会提出議案概要
(予算議案を除く。)

9月2日提出分

議案番号	件名	理由及び内容等	担当部署
114	委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】伊賀市行政不服審査会及び情報公開・個人情報保護審査会は法的な知識が求められる専門性が非常に高い審査会であるため、県内市町の状況を勘案し、委員報酬額を引き上げる改正を行う。 【施行期日】令和8年10月1日	総務課
115	伊賀市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】全国銀行協会が、令和9年4月に電子交換所での手形・小切手の交換業務を終了することから、退職手当の支払方法において、小切手を振り出す方法を削除する。 【施行期日】公布の日	人事課
116	伊賀市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】認可地縁団体の告示について、代表者等の住所の告示を廃止する地方自治法施行規則の一部改正に伴い、当該規則を準用している本条例の条項にずれが生じることから、表記を整理する。 【施行期日】令和8年10月1日	地域政策課
117	伊賀市一般廃棄物の収集、運搬、処分及び浄化槽清掃業の委託、許可、更新等（取消し及び停止を含む。）に関する審査委員会条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】環境保全市民会議が解散したことから、委員の構成に係る規定から環境保全市民会議代表を削除する。 【施行期日】公布の日	資源循環推進課
118	伊賀市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正され、満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたことから、当該基準に従い定める本市の基準を同様に改正する。 【施行期日】公布の日	保育幼稚園課

119	伊賀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正され、理学療法士等のみなし保育士化が図られたこと、満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたこと、及び児童対象性暴力等の防止に関する規定が追加されたことから、当該基準に従い定める本市の基準を同様に改正する。 【施行期日】公布の日、児童対象性暴力等の防止の追加規定は、令和8年12月25日	保育幼稚園課
120	伊賀市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】国が定める乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準が改正され、児童対象性暴力等の防止に関する規定が追加されたことから、当該基準に従い定める本市の基準を同様に改正する。 【施行期日】令和8年12月25日	保育幼稚園課
121	伊賀市立学校設置条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】いがまち地区の2つの中学校が統合し、令和9年4月から新たに霊山中学校が開校することから、学校名及び位置を改正する。 【施行期日】令和9年4月1日	教育総務課
122	和解することについて	【提案理由】令和7年9月12日午前10時頃、伊賀市八幡町地内の市営住宅西之平団地12号棟倉庫において、相手方車両が当該倉庫に衝突し破損させたことに関し、相手方と和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるため。 【相手方】 伊賀市外在住の個人	住宅政策課
123	指定管理者の指定について（放課後児童クラブふたば・放課後児童クラブキッズうえの）	【提案理由】令和8年度末で指定管理者の指定の期間が満了する2施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるため。 【対象施設】 ・放課後児童クラブふたば ・放課後児童クラブキッズうえの 【指定期間】令和9年4月1日から令和14年3月31日まで	こども政策課
124	伊賀南部環境衛生組合規約の変更に関する協議について	【提案理由】伊賀南部浄化センターの供用廃止・解体により、伊賀南部環境衛生組合規約において、し尿処理施設の管理運営に要する経費の規定を削除するため、地方自治法第286条第2項の規定に基づき、協議により規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるため。	資源循環推進課

(資料No.4)

担当連絡先
伊賀市健康福祉部 保育幼稚園課総務係 担当者名：奥田、稲森 電話番号：0595-22-9658

10月から伊賀市内保育所等で主食（米飯）等の無償提供を開始します

1 発表事項の概要

市内の公立・私立すべての保育所等において、3歳以上児童の主食の無償化提供を開始します。

2 発表内容

(1) 目的

ジェンダー平等の視点を含む保護者の家事負担軽減、子育て世帯への経済的支援、伊賀産の米活用による地産地消の推進、子どもの食育推進、食中毒予防等のため。

(2) 開始日

令和8年10月1日（木）

(3) 場所

伊賀市内の公立・私立の保育所（園）、幼稚園、認定こども園等

(4) 内容

伊賀市では、3歳以上児童の主食は、家庭から持参をしている保育所等が多く、一部の保育所等のみ有償で米飯の提供をしています。

こうした状況を踏まえ、10月から、市内の公立・私立すべての保育所等において主食の無償化提供を行います。

担当連絡先
産業農林部 観光振興課
担当者名：伊藤、辻本、川合
電話番号：0595-22-9670

忍夜討 2026 ～伊賀 vs 甲賀 第一次令和の乱」の開催

1 発表事項の内容

忍びの里伊賀甲賀忍者協議会が主催する、伊賀と甲賀の国境にある「余野公園」での夜戦体験型イベントについて広く周知を行います。

2 発表内容

(1) 概要

天正伊賀の乱をモチーフに、伊賀忍者と甲賀忍者が直接対決する夜戦体験型イベント「忍夜討 2026」を、伊賀市柘植町の余野公園にて開催します。余野公園は伊賀市と甲賀市の境界付近に位置し、まさに伊賀と甲賀の「国境（くにざかい）」にふさわしい舞台です。

天正九年（1581 年）、織田信長の命を受けた甲賀衆が伊賀へ攻め入った天正伊賀の乱の史実になぞらえ、伊賀方は攻め込まれ、これを迎え撃つ側として戦います。参加者は伊賀方・織田甲賀方のいずれかに属し、大将のもとで軍議を開き、斥候を放ち、実際に夜の森で戦います。日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀ーリアル忍者を求めてー」のストーリーを追体験することで、忍者文化の価値を知識ではなく記憶として刻みます。

なお本イベントは、（一社）甲賀市観光まちづくり協会が過去 4 回にわたり水口岡山城跡（甲賀市）で実施してきた「忍夜討」を、忍びの里伊賀甲賀忍者協議会の主催事業として発展させ、伊賀・甲賀の広域連携事業として実施するものです。開催地を両市の境である伊賀市柘植町・余野公園へ移し、伊賀市内では初めての開催となります。

(2) 実施内容

日時：令和 8 年 10 月 3 日（土） 15:30～21:00

場所：余野公園（伊賀市柘植町 1065-4）

主催：忍びの里伊賀甲賀忍者協議会

対象：高校生以上の健康な方

人数：100名（伊賀軍50名、織田甲賀連合軍50名）

参加費：一般5,000円／大将（各軍5名）8,000円／間舎（各軍3名）5,000円

※忍者衣装レンタル（希望者）1,000円

※織田甲賀連合軍の大将は甲冑レンタル別途

〔料金に含まれるもの〕

スポンジ剣1本、木札3枚、ゴーグル、センサーライト、ライト、休憩時の軽食（おにぎり・お茶）、参加賞、傷害保険

申込：特設ウェブサイト（<https://shinobi-youchi.com>）

交通：JR甲賀駅と会場を結ぶシャトルバスを無料運行

（往路15:00発・15:40発、復路21:00発・21:30発）

JR柘植駅から会場まで徒歩約40分

※伊賀方面からお越しの場合は、JR草津線で甲賀駅へお越しいただくか、自家用車で直接会場へ。

（3）当日スケジュール

15:30 受付・着替（木札3枚と装備一式を受け取り、装備チェック）

16:00 来賓受付

16:30 開戦式（三重大学 山田教授挨拶／両市長による総大将陣触／手裏剣対決／ルール説明）

17:15 模擬合戦（両市長・各観光協会長も参加）

17:35 斥候・軍議（両軍に分かれて戦場を下見し、作戦会議）

18:15 布陣（各自スタート地点に配置。陣旗を立てる）

18:30 前半戦（黄昏時の戦い 制限時間30分）

19:00 再軍議・陣地入れ替え（攻守交代の準備と休憩）

19:30 後半戦（闇夜に紛れて戦う 制限時間30分）

20:00 ポイント集計

20:15 論功行賞・閉会式（勝敗発表、優勝旗の授与、MVP表彰、山田教授講評）

20:45 撤収・着替

21:00 終了

（4）ルール

- ① 参加者は伊賀軍または織田甲賀連合軍に分かれ、夜の森を戦場として2回戦の合戦を行います。前半戦と後半戦で攻守を入れ替え、両軍とも攻め側・守り側の双方を経

験します。

- ② 参加者にはスポンジ剣、センサーライト、ゴーグル、木札が渡されます。敵と遭遇したら剣で相手のライトを狙い、点灯させたら勝ちです。相手の木札をもらうことができます。（忍者衣装は希望者へのレンタルとなります）
- ③ 戦場には陣旗が立てられており、陣旗を囲む四隅のライトをすべて点灯させると「落陣」となって大きな得点になります。
- ④ 各軍には敵方の間者が3名ずつ紛れ込んでいます。間者を見破り討ち果たしましょう。間者は周りにバレないように味方を密かに倒していきます。
- ⑤ 制限時間終了後、獲得したポイントの多い軍が勝利です。特に活躍が目覚ましい忍びは論功行賞で表彰されます。

（5）両市長による総大将対決

伊賀市長・甲賀市長が両軍の総大将として参戦します。敗れた側の市長は、後日、相手市の忍者文化・観光・食・産業などの魅力を全力で紹介するPR動画を制作・配信します。

対決の様子は日本遺産「忍びの里」公式Instagramで随時発信します。

詳細は特設ウェブサイト（<https://shinobi-youchi.com>）をご覧ください。

（6）問い合わせ

観光インフォメーションセンター 甲賀流リアル忍者館

電話 0748-70-2790

メール real-ninjakan@koka-kanko.org



その夜、
伊賀と甲賀は
敵になる。

忍夜討 2026

伊賀 vs 甲賀 第一次令和の乱

10.3 SAT 開戦
15:30 — 21:00

伊賀市長・甲賀市長、両軍総大将として参戦

会場	余野公園（三重県伊賀市柘植町1065-4）
定員	100名（伊賀軍50名／織田・甲賀軍50名）
対象	高校生以上の健康な方
参加費	5,000円 大将 8,000円 間者 5,000円 忍者衣装レンタル 1,000円



詳細・申込はこちら

shinobi-youchi.com

お問い合わせ

観光インフォメーションセンター甲賀流リアル忍者館

TEL 0748-70-2790

MAIL real-ninjakan@koka-kanko.org

主催：忍びの里伊賀甲賀忍者協議会

共催：（一社）甲賀市観光まちづくり協会 協力：（株）Ninjack・伊賀之忍砦・三重大学国際忍者研究センター

- イントロダクション -

天正九年、織田信長の命を受けた甲賀衆が、同じ忍びの里である伊賀へ攻め入った。

伊賀の忍びは闇に紛れて抗ったが、里は焼かれ、伊賀は敗れた。

それから四百四十五年。両者はふたたび、相まみえる。

伊賀と甲賀の国境・余野公園の森を戦場に、

伊賀市長と甲賀市長が、両軍の総大将として立つ。

その夜、伊賀と甲賀は敵になる。

スケジュール

- 15:30 受付・着替え
- 16:00 来賓受付
- 16:30 開戦式（陣触・来賓手裏剣対決）
- 17:15 模擬合戦
- 17:35 斥候・軍議
- 18:15 布陣
- 18:30 前半戦 開戦
- 19:00 再軍議・陣地入れ替え
- 19:30 後半戦 開戦
- 20:00 ポイント集計
- 20:15 論功行賞・閉会式
- 20:45 撤収・着替え
- 21:00 解散

ルール説明

其の
一

伊賀軍と織田・甲賀軍に分かれ、余野公園の森を戦場に夜戦を行います。前後半の二回戦制で、攻守を入れ替えて戦います。

其の
二

全員に木札三枚が配られます。これが得点であり、あなたの「命」。討たれるたび一枚を相手に渡し、三枚すべて失えば墓場へ。腕の合印は伊賀＝赤、織田・甲賀＝青です。

其の
三

敵陣の四隅に設けられた灯をすべて点せば「落陣」。攻め側の本陣は500点、守り側の本陣は300点、支陣は200点。一気に大量得点となります。

其の
四

各軍には敵の間者が三名ずつ紛れ込んでいます。味方の中の裏切り者を見破り、討ち取りましょう。間者の討ち取りは100点です。

其の
五

大将の木札は一枚50点。大将が自ら討ち取って得た木札は二倍で換算されます。合計得点の多い軍が勝利。敗れた市の市長は、勝った市のPR動画を配信します。

【参加概要】

- 対象年齢：高校生以上の健康な方
- 定員：100名（伊賀軍50名／織田・甲賀軍50名）
- 参加区分と料金
 - 【一般】（各軍42名）5,000円
 - 【大将】（各軍5名）8,000円 ※隊の指揮／自ら討ち取った木札は二倍
 - 【間者】（各軍3名）5,000円 ※敵陣営に潜り込む
 - 【忍者衣装レンタル】1,000円 ※甲賀方の大将は甲冑レンタル別途
- 料金に含まれるもの
スポンジ剣・木札三枚・ゴーグル・センサーライト・ライト・軽食（おにぎり・お茶）・参加賞・傷害保険
- ご留意ください
 - ・大将と間者は希望枠です。申込時に希望を伺い選定します
 - ・ゴーグルとライトはご自身のものをお持ちいただいても構いません
 - ・雨天決行。警報発令時は中止（前日21時までに判断・ご連絡）

【申込方法】

「忍夜討2026」特設サイトからお申し込みください。

shinobi-youchi.com



【アクセス】

【会場】余野公園
三重県伊賀市柘植町1065-4
JR柘植駅から徒歩40分

【シャトルバス】甲賀駅 ⇄ 余野公園
往路 15:00発／15:40発
復路 21:00発／21:30発



会場の地図

担当連絡先
産業農林部 観光振興課
担当者名：伊藤、川合
電話番号：0595-22-9670

数馬茶屋の営業が再開します

1 発表事項の内容

令和8年7月に耐震改修工事が完了した、国登録有形文化財「数馬茶屋」の営業（飲食店）が再開される運びとなりましたので、報道機関の皆様へご案内します。

2 発表内容

(1) 内容

営業再開日 : 令和8年9月1日（火）

営業時間 : 10:00～16:00

所在地 : 伊賀市小田町 1337 番地（鍵屋の辻公園内）

定休日 : 火曜日・水曜日

※ただし、9月1日（火）と9月2日（水）の2日間は臨時営業を実施します。

駐車場 : 専用駐車場はございません。公園内は車両の進入が不可となっています。

(2) 営業に関する問い合わせ

数馬茶屋

電話 0595-48-5955

